

# 農の架け橋 地域と共に

— 白子町農業委員会だより NO. 24 —



令和元年10月  
編集・発行/  
白子町農業委員会

農業委員及び農地利用最適化推進委員を皆さんに紹介します。

## 家族、地域の「ふれあい」から生まれる喜び…

白子町幸治 細谷道雄さん（農地利用最適化推進委員）

暑い日が続く夏の午後、幸治地区のある畑に立った。秋の収穫を待つ落花生は、照り続ける太陽の熱さに負けることなく、青々とした輝きを見せてくれている。「この時期、成長する落花生を眺めていると、これから来る秋がとても楽しみになるよ。」と話す細谷さん。現在、水稻400aと、たまねぎ、落花生、またブロッコリーの露地野菜150aを、妻 恵子さん、長男 賢一さん、そして、長男の嫁 啓子さん とともに取り組んでいる。

これから来る秋が楽しみ。—その理由を問うと「今、春はたまねぎ狩り、秋は落花生狩りを畑で行っている。季節の収穫を楽しむ家族のたくさんの笑顔を観ていると、こちら側も嬉しくなってくるし、お客様の“美味しいね”、“また来ますね”の声を生で聞けることが、何よりも励みになっている。この秋も、安心・安全な落花生を作り、お客様と一緒に楽しみたい。」と、答えてくれました。

その言葉を、横で聞きながら啓子さんが微笑んでいる。啓子さんは、細谷家に嫁いできてから、自ら農業大学校で学び、県農業士に認証され、現在、細谷さんの農業を手伝っている。まさに、農業の魅力に魅せられたひとりである。

「倅の嫁さんと一緒に農業ができることは、正直に嬉しい。自分の経験を伝えていきたいが、それだけに捉われることなく、農業の新しいかたちを創っていつてもらいたい。」と、期待を寄せている。

また、10年ほど前から自治会の班で遊休畑を利用して、玉葱を皆で作っているという。「引越しをしてきたばかりの人も参加してくれ、それをきっかけに地域の行事に参加してくれようになった。これからも、積極的に地域づくりに取り組んでいきたい。」と、話す笑顔に、家族、地域のふれあいを、ともに大切にする姿が覗えました。



【収穫を待つ落花生】



【多くのお客様で賑わう玉葱畑】



【細谷農園オリジナル歓迎看板】

## 「人・農地プラン」の作成 － 地域農業の“未来”について話し合いましょう！

町農業委員会では、人と農地の問題解決のため、町産業課及び関係機関と協調を図りながら、それぞれの集落・地域での話し合いに参加し、「人・農地プラン」の作成に積極的に取り組んでいきます。

～「人・農地プラン」は、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。～

これまで地域の農業を支えてこられた方達は、集落・地域での話し合いにより、農地の基盤整備、機械・施設の導入、地域の共同活動などに取り組み、地域の農業・農地を守り発展させてきました。

現在、こうした方達が高齢となる中で、地域では後継者が不足し、耕作放棄地が増加するなど、人と農地の問題が深刻化しており、5年後、10年後の展望が描けない地域が増大しています。

地域の皆さんがこれまで営々と築き上げてこられた地域の農業・農地を、次の世代にしっかりと引き継ぎ、地域の農業を守っていかなければなりません。

今こそ、人・農地プランの作成に取り組み、集落・地域の話し合いを再活性化して、「地域の農業を、将来にわたってどのように進めていくのか。」「地域の農地を、誰が担っていくのか。」等、地域の皆さんで決めて行く必要があります。



### ○ 白子町「人・農地プラン」作成までの流れ【白子町「人・農地プラン」作成事業計画】

(事業期間:令和元年5月～令和3年3月)

- (1) 白子町を13の地域(地区)に分け、それぞれの地域において「人農地プラン」作成を計画。  
(※工程表(地区状況表)の作成。)
  - ①北日当 ②南日当 ③福島 ④関(北、東) ⑤関(南、西)
  - ⑥北高根 ⑦浜宿 ⑧牛込 ⑨荊金 ⑩五井(西)、八斗(西)
  - ⑪古所、五井(東)、八斗(東) ⑫中里、鷲 ⑬幸治
- (2) 「地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケート調査」の実施 (令和元年8月)
- (3) 「地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケート調査」の取りまとめ(令和元年9月～令和2年3月)
- (4) 集落・地域の話し合いを開始(令和元年10月～令和3年3月)
  - 令和元年10月～ ①北日当 ②南日当 ③福島
  - 12月～ ⑨荊金 ⑩五井(西)、八斗(西) ⑪古所、五井(東)、八斗(東)
  - 令和2年2月～ ④関(北、東) ⑧牛込 ⑫中里、鷲
  - 5月～ ⑤関(南、西) ⑥北高根 ⑦浜宿 ⑬幸治

(※話し合いの開催日時等については、開始前に町(産業課)から通知。)

○それぞれの集落・地域において、次のことについて徹底的に話し合い、「人・農地プラン」を作成します。

≪地域における話し合い≫

  - ・地元地域農地の現況把握(現在農業(耕作)者の年齢、後継者の状況等)
  - ・近い将来の農地の出し手の状況(いつ頃、どれくらいの面積を出す意向があるか)
  - ・地域の担い手は確保されているか?今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか?
  - ・将来の地域農地のあり方(農地の集約化に関する将来方針の作成)等
- (5) 話し合い結果の取りまとめ・公表(～令和3年3月)
- (6) 地域で決めた方針の実行(令和3年4月～)

「人・農地プラン」に関して、ご不明な場合は、町産業課までお問い合わせください。

白子町役場 産業課 0475(33)2115